

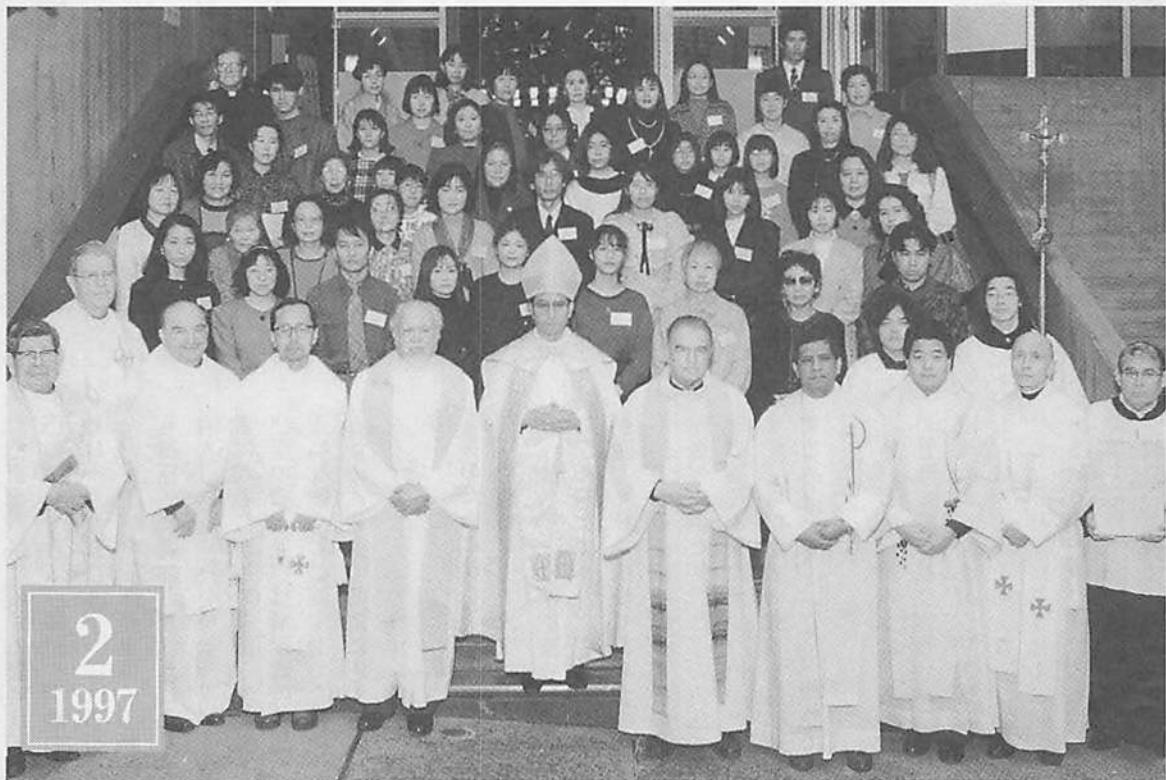
京都教区時報

カトリック京都教区ガビエルネット/アクセスNo.075-467-1676 ゲストID:GUEST 通信速度:1200-28800bps 通信条件:N,8,1,X,N
e-mail catholic@mbox.kyoto-inet.or.jp Home Page http://web.kyoto-inet.or.jp/org/catholic/

第231号

田中司教認可
発行 京都司教区
責任者 村上透磨
京都市中京区河原町
三条上ル
カトリック会館
編集用 TEL・FAX
0775-27-6800
(滝野)

4・5頁 日本二十六聖人殉教400年祭 in 京都



2
1997

御子の年

教皇ヨハネ・パウロ二世は、使徒的書簡「紀元二千年の到来」の中で、一九九七年をイエス・キリストを中心とした準備の年と定め、キリストをめぐる熟考にささげるよう求めておられます。

『この年の間、キリストが本当はどのようなかたであるのかを認識するために、「神のことばに満ちた典礼により、あるいは信心をもつて朗読することにより、あるいはそのためにふさわしい講座やその他の方法によって」、キリスト者は、心を新たにして聖書に返るべきです。』(40番)。

さらに、『救いの秘義を秘跡的に見えるようにするという責務は、この年、キリスト教的な生き方の基礎である洗礼についての理解の刷新へと導きます。』(41番)。

四百年前の二月五日に、長崎の西坂で殉教した日本二十六聖人のことを思いながら、私たちが受けた洗礼を思い起こし、現代社会の中で、目に見える救いのしるしなれるようにこの一年を過しましょう。

写真は昨年の教区合同洗礼志願式のものです。

京都教区時報

教区の経済状態を知つてください

京都教区司教 ライムンド・田中健一

1、日本二十六聖人殉教四百年祭
in京都への謝辞

願いしたいと思います。

教区祝典「日本二十六聖人殉教四百年祭in京都」を祝い、殉教者の模範に倣い、その取次ぎを願つて、わたくしたち京都教区民は二十一世紀の福音宣教に向かっての準備をスタートしました。私は、この教区祝典を通して、信徒・修道者・司祭の皆さん京都教区に対する多大なる協力の精神と熱意を強く感じ、京都司教区の神の民を導く牧者としての教区長の使命の重大さを、改めて痛感致しました。

この紙面を借りて、皆様のご協力に深く感謝申し上げます。特に京都府南部の推進委員会と、その二百名にもおよぶスタッフの方々の準備、当日の裏方の仕事は、大変なご苦労だったと思います。本当にありがとうございました。

さて今回私は、経済問題に関するこの書簡を通じて、現在の京都教区の緊急課題である経済問題についての教区民の理解と協力をお

2、教会を支える経済的援助の意味と義務

まず、この機会に司教として皆様に、すべてのキリスト信者が行う教会への経済的援助の意味と義務について申し述べたいと思います。

洗礼をうけてキリストの教会に参加したすべての信者は、それぞれ固有の立場と任務に応じて、キリストの体の建設に協働するよう招かれており、すべての信者はキリストから託された使命を教会がふさわしく果たしていくよう尽力する義務があります(第二バチカン公会議教会憲章第三十二項)。

信徒使徒職に関する教令第十項)。私たちのカトリック教会というものは、世界の全教会も、部分教会としての教区も、又その中の小教区教会も、信者の献金・維持費等の経済的援助を受けて、神のみ旨にむけて福音宣教の使命を果たすことができます。ですから、私

たち京都教区に属する信者は、自己の教会や教区の維持や活動のためばかりではなく、ローマ教皇庁などが統轄する世界規模の活動にも積極的に参加しなければなりません。教会法では、「キリスト信者は、教会が神の礼拝、使徒職及び愛の業、並びに奉仕者の生活の正当な維持に必要なものを援助するために教会の要請に応ずる義務を有する」とあります(第二二二条)。

そのためには、すべての信者が、祈りや活動奉仕で教会を支える他に、物質的・経済的支援による参加が不可欠であり、主にミサ中の献金、ミサを依頼した場合のミサ奉納金、教会維持献金、その他の献金、自由な寄付などの方法で、その義務を果たすよう招かれています。この信者の義務を常に喚起するのは、教区司教の務めです(教会法一二六一条)。

特に教会維持献金は、各小教区の管理維持、及び宣教活動全般に必要な財源であり、小教区に所属し、収入のある信徒なら、必ず納付しなければなりません。献金である限り「一人ひとりの気持ちを尊重したい」というのが、カトリック教会の姿勢ですが、納入額の基準は、およそ収入の三パーセントです。あくまでも目安ですので、それぞれの事情にあわせて納入額を各員で自由に決定します。したがって、司祭は納入額について、信徒の方が過度に心配したり、また遠慮したりすることのないよう配慮しなければなりません。

3、京都教区の現在の経済状態

今年の五月の教区時報でお知らせした一九九五年度の教区会計の決算を見ればお分かりのように、京都教区の経済状態は、けっして健全とは言えません。

一九九五年度の收支差損三〇、八七九、四五三円は、教区本部の預金を取り崩して補填しました。今年度も当初予算では、收支差損六六、五一〇、〇〇〇円の赤字予算で、七月に行なった補正予算においても、四七、四四四、〇〇〇円の預金の取り崩しによる補填が必要です。このような経常収支が仮に続けば、教区の流動資産は五、六年で無くなってしまいます(九五年末の「貸借対照表」を参照)。教区の全財産のうち、土地建物の資産を除いての流動資産は二一〇、三三三、七七五円です)。

4、当面の取り得る解決策

このような逼迫した経済状態のなかで、私は教会法で設置を義務付けている「教区経済問題評議会」を、今年の九月二十日に発足させ、早急に取り組むべき解決策を諮問しました。まず取り組むべきは、教区本部事務局の運営面での経費節減であり、今後の一層の努力はもちろんのことですが、さらに以下の点が提案され、十月の司教顧問会で了承しました。

まず、年約五千萬円の赤字を減らす具体策として、以下のものがあります。

(1) 小教区納付金(A)の賦課率の現行一〇パーセントを、来年度から一五パーセントに引き上げていただけます。

因みに他教区でも(例えば東京教区)既に一五パーセントの賦課率のところがあります。

(2) 修道会納付金を新設する。納付額は、修道会に自主的に決めさせていただく。また、修道院の家毎に、教区本部よりの郵送料として年二万円を納付していただけます。

(3) 教区本部の送料・人件費節約のため全教区内にFAX導入を検討する。

(4) 収益部門の内、各小教区運

このようないい迫した経済状態のなかで、私は教会法で設置を義務付けている「教区経済問題評議会」を、今年の九月二十日に発足させ、早急に取り組むべき解決策を諮問しました。まず取り組むべきは、教区本部事務局の運営面での経費節減であり、今後の一層の努力はもちろんのことですが、さらに以下の点が提案され、十月の司教顧問会で了承しました。

まず、年約五千萬円の赤字を減らす具体策として、以下のものがあります。

(1) 小教区納付金(A)の賦課率の現行一〇パーセントを、来年度から一五パーセントに引き上げていただけます。

因みに他教区でも(例えば東京教区)既に一五パーセントの賦課率のところがあります。

(2) 修道会納付金を新設する。納付額は、修道会に自主的に決めさせていただく。また、修道院の家毎に、教区本部よりの郵送料として年二万円を納付していただけます。

(3) 教区本部の送料・人件費節約のため全教区内にFAX導入を検討する。

(4) 収益部門の内、各小教区運

當の駐車場の収益に対し、新たにその一五パーセントを教区本部に納付していただく。

さらに私は、宗教法人法一部改

正に伴い、その適切な対応のため、小教区経理処理を改正し、九

七年度から実施する「小教区経理処理概要」を作成することと、教

区の財産目録を早急に作成するよ

う、教区会計に指示いたしました。

5、主に向かっての熱烈な祈り

以上、現在の教区の財政状況を率直にご説明いたしました。ご理解いただけたかと思います。私といたしましても、教区としての最善の経理努力を尽くすよう指導いたしましたが、財政再建の解決策を実現するための教区民の皆さんのご協力を、よろしくお願いしたい

思います。来るべき大聖年の準備と実施に、必要な助けと光を主

に向かって熱烈に祈りなさいとヨ

ハネ・パウロ二世教皇が呼び掛け

ておられます。私たち京都教区民も、これから時代にそくした福音宣教にふさわしい教会共同体に成長できますように、経済の問題

二十一世紀の福音宣教に向かって(2)

草津教会(滋賀地区)

北白川教会(京都南地区)

◆一九九六年のテーマ
小教区の自己を見つめる

◆一九九六年のテーマ
キリストの受肉

◆青年と高校生のコーヒーハウス
を毎月第四曜日開く。

◆人となりたもう神について私たちはぶりかえる。

◆カトリックの歴史を学び将来の役割をしる。

◆ペルー人の祈りの集い(毎週水曜日の晩)。

◆一九九七年のテーマ
隣人とのコミュニケーション

◆一九九七年のテーマ
福音について

◆一九九七年のテーマ
外国人共同体とのかかわり(ミサの際、外国語の聖歌を歌う)。

◆一九九八年のテーマ
隣人のために

◆一九九八年のテーマ
中一のための堅信準備講座。

◆一九九九年のテーマ
社会における教会の役割について

◆一九九九年のテーマ
外国人共同体とのかかわり(ミサの際、外国語の聖歌を歌う)。

◆一九九九年のテーマ
神への賛美

◆一九九九年のテーマ
小教区ができることについて私たちはぶりかえる。

◆一九九九年のテーマ
宣教

◆一九九九年のテーマ
神とともに生きる喜びについて

◆二〇〇〇年のテーマ
宣べ伝えたい。

◆一九九九年のテーマ
聖靈セミナー。

◆二〇〇〇年のテーマ
秘跡について

◆二〇〇〇年のテーマ
聖靈セミナー。

◆二〇〇〇年のテーマ
本格的な神学者によるセミナー。

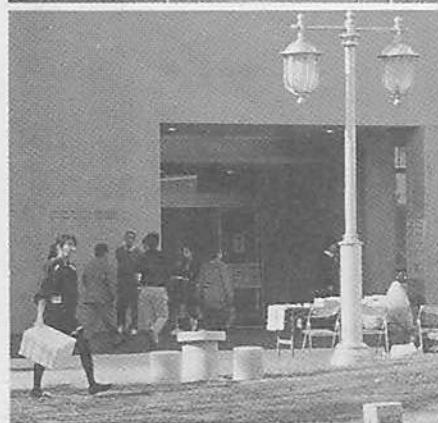
◆二〇〇〇年のテーマ
充実した典礼

▼草津教会の聖歌を作る(年間、待降節、四旬節)。

▼神とともに生きる喜びについての恵みと導きを願いたいと思いま



日本二十六聖人殉教400年祭in京都





教会と家庭

唐崎教会 田中 静子

西暦二千年を迎えるにあたって、五ヵ年計画の一環として、一九九六年度のカトリック唐崎教会における信徒の取り組みとして、「教会と家庭」というテーマで、十一月十七日に、ノートルダム教育修道女会のシスター・レジナ・樺山をお迎えして、家庭においての信仰体験談をお話していただきました。

まず、シスターから私たち参加者のそれぞれの家族の中でのカトリック信者・未信者の状況を把握され少しずつ私たちの心を開かせてくださいり、とても和やかな雰囲気の内にお話を進められ魅了されたひとときを過ごすことが出来ました。

●一人一人が神様からの賜物

私なりにシスターのお話を通して感じたことは、家庭の中での両親の役割が子供たちやその家族にとって大きく影響することは当然だと思っておりましたが、家族の一人一人が神様からの賜物とは、若い頃はとても思えなかつたし、相手にいろんなことを要求したり、自分の理想を押しつけたり、不満をぶつけて苦しんだり、悩んでみ

たり、子育て中には神様と会話が出来ていなかつたりと、振り返ってみるとどれも今は懐かしい思い出となり、曲がりくねっていてもすべて神様のご計画のものであつたのかと感じさせられました。

●シスターのお母さまの自由な心、寛大な心、感謝の心でご家族に接しておられたこと等、このことは常に神様と対話なさつていてご家族と教会の関わりを喜びのうちに生きてこられたこと、各自の気質・性格の違いを受け止め、認め合うこと、そうした生活を通して何を優先してゆくかを考え、指針とされてきたことがとても心に響いて印象的でした。

ありのままを受け入れる、満足する、これは簡単なようでとても難しいことだと思いますし、そうしようとする努力が足りなかつた自分を気づかせてもらいました。自分を知るということは自分を受け入れること、先ず自分自身に喜びを持つ生きることが出来れば神様との関係は一人一人異なると思いますが、それそれに分け隔てなく神様からの愛を頂いているのだと思うと不思議に勇気が湧いてくるように思えて来ます。

私は、私達親と一緒に教会に行つて御ミサにあづかっておりましたが、成人になつた今は本人たちの自由意志に任せて、御ミサにあづかることも強要してはいなし、それぞの判断に任せておりますが、各々が神様との関係であり、神様を通じて各々が日々成長してゆくことを気づかせて頂くことが出来ました。

私の二人の息子達も小学生時代は、私達親と一緒に教会に行つて御ミサにあづかっておりましたが、成人になつた今は本人たちの自由意志に任せて、御ミサにあづかることも強要してはいなし、それぞの判断に任せておりますが、各々が神様との関係であり、神様を通じて各々が日々成長してゆくことを気づかせて頂くことが出来ました。

また、シスターのお話を通して神様と私達との関係や、神様との対話が出来ているのだろうか常に振り返つてみることが大切であることを痛感いたしました。更に、神様との関係は一人一人異なると思いますが、それそれに分け隔てなく神様からの愛を頂いているのだと思うと不思議に勇気が湧いてくるように思えて来ます。



私達親と一緒に教会に行つて御ミサにあづかっておりましたが、成人になつた今は本人たちの自由意志に任せて、御ミサにあづかることも強要してはいなし、それぞの判断に任せておりますが、各々が神様との関係であり、神様を通じて各々が日々成長してゆくことを気づかせて頂くことが出来ました。

私は、私達親と一緒に教会に行つて御ミサにあづかっておりましたが、成人になつた今は本人たちの自由意志に任せて、御ミサにあづかることも強要してはいなし、それぞの判断に任せておりますが、各々が神様との関係であり、神様を通じて各々が日々成長してゆくことを気づかせて頂くことが出来ました。

また、目の前の人々にこのことが出来ているか否かだと思いますが、割について考えてみますと、「家

なかなか難しいことでもあると思っています。

基本は家庭の中にあると思っておりますが、そのことがやがて教会・社会の中へと繋がってゆくものだと思います。

私の二人の息子達も小学生時代は、私達親と一緒に教会に行つて御ミサにあづかっておりましたが、成人になつた今は本人たちの自由意志に任せて、御ミサにあづかることも強要してはいなし、それぞの判断に任せておりますが、各々が神様との関係であり、神様を通じて各々が日々成長してゆくことを気づかせて頂くことが出来ました。

私は、私達親と一緒に教会に行つて御ミサにあづかっておりましたが、成人になつた今は本人たちの自由意志に任せて、御ミサにあづかることも強要してはいなし、それぞの判断に任せておりますが、各々が神様との関係であり、神様を通じて各々が日々成長してゆくことを気づかせて頂くことが出来ました。

お
知
ら
せ

◆ 地球環境を考える力トリック

京都教区の会(仮称)第一回のご案内 23日14時。河原町会館6階和室。

テーマ=この「会」のすべてに關して一から相談。COP・3つて何? 地球温暖化とは? 呼びかけ人=西野猛夫(教区司祭)、平野慶次(信徒)、宮西いづみ(信徒)

ご存知ですか? 今年京都で開かれる大きな国際会議。それは、

二十一世紀の地球環境温暖化対策を決める「気候変動枠組み条約(温暖化防止条約)締約国会議」です。「COP・3」とよばれます。一九九二年にブラジルで開催された「環境と開発に関する国連会議」いわゆる「地球サミット」において、二十一世紀にむけて画期的な行動計画が採択されました。が、地球温暖化防止のための条約に関しては、残念ながらまことに不十分な「気候変動枠組み条約」しかできませんでした。

その第三回の会議が今年十二月に京都で開催されます。昨年十二月には、京都に国内のNGOが集

い、「気候変動・地球温暖化を防ぐ市民会議=気候フォーラム」を旗揚げました。この「気候フォーラム」に、カトリックも日本キリスト教協議会(NCC)と共に参加し、地球環境の保全、私たち一人一人の暮らし方、日本のエネルギー

や資源消費などの問題を積極的に取組んでいくことになりました。

「日本カトリック正義と平和協議会」という名称での参加ですが、京都での会議や事前イベントのため、京都教区において、「気候フォーラム」のために働くグループを作らなければなりません。

地球環境保全は「聖書の民」が召されている大切な任務のひとつではないでしょうか。神様からお預かりしたこの地球を「死の星」にしてしまわないために、ご一緒に祈り、学び、できることを摸索しながら、この大切な国際会議の成功のための一歩を踏み出したいと思います。

教区各地すでに「環境」のための働きをしてくださってきたグループや個人の方、そして、今までこんなことに関心もなかつたけど、この機会にちょっと目をむけみようかなと思われる方も、ご一緒に歩みをはじめませんか?

▼7月2日 「祇園祭の織物」
▼7月6日 「牛若伝説」
▼7月9日 「京都の地名」
▼7月10日 「東寺と弘法大師」
▼10月1日 「温泉地」
▼11月5日 「忠臣蔵」
▼12月3日 「忠臣蔵」

とりあえず、最初の集いを計画しました。多くの方とお会いでいることを期待してご案内いたしました。

連絡先

059(229)7997 宮西

河原町カトリック会館行事

2日

◆ 宣教司牧評議会事務局会議

◆ 力ナの会例会 2日
◆ 部落問題常任・運営委員会

8日15時

◆ 京都カトリック混成合唱団

9日14時。22日19時

◆ 正義と平和協議会学習会

15日19時

◆ レジオ・マリエ京都コミニチウム

16日12時30分

◆ 一万匹の蠍 20日19時

◆ キリストン研究会 23日14時

◆ Sr.ドローレスの聖書講座

28日10時30分

◆ 生活の中で読む聖書(4)コース

13日~16日。内容=全員参加の教

会。明日の教会のビジョン。信徒、修道者、司祭対象。定員三十名。

◆ 日本カトリック研修センター

3月2日 「東海道」

4月2日 「池泉回遊式庭園」

5月7日 「北野を歩く」

6月4日 「神仏習合」

7月2日 「祇園祭の織物」

8月6日 「牛若伝説」

9月3日 「京都の地名」

10月1日 「東寺と弘法大師」

11月5日 「温泉地」

12月3日 「忠臣蔵」

◆ カテキスト養成コース(後半)
3月3日~12日。内容=子どもたちの信仰生活のコンパニオンを育てる。信徒、修道者、司祭対象。
定員四十五名。九万九千円。
連絡052(831)5037

教区スケジュール

2日（日）古屋司教命
5日（水）日本二十六聖人殉教四
百年記念ミサ・田中司教参加

18 ~ 21日	司教會議（東京）	（河原町教会）	（河原町）
16日	（日）	教区合同洗礼志願式	
13日	（木）	司教顧問会	

お
知
ら
せ

◆金祝おめでとうございます
◆ヴィアトール会 ナドウ師
◆帰天

◆日本二十六聖人殉教四百年祭行
事 2日 フランシスコの家。
10時30分 ビデオ「二十六聖人」
13時 ビデオ「二十六聖人物語」
14時 記念ミサ

百年記念式典
▼叙階式 3日10時 浦上教会

奈良地区の行事

◆黙想会 22~23日 大和郡山教

◆みことばを聞こう!! テーマ
イエスの「生」に従う、「死と復

三重研宗館の行事

◆ときわハウス十九周年記念

◆青年センター休館日
日、11日、15日、18日、25日 1日、4

◆聖書講演会「詩編1-9」講師
　　奥村一郎師 13日10時~12時。
連絡0958(42)4026
西院会館 七百円。主催福音七

京都南部地区の行事

◆滋賀協議会例会
23日 大津教

活」に先行するもの。講師＝米田彰男師（ドミニコ会）。16日9時30分～17時。聖ドミニコ修道院。
青年男女対象。昼食代五百円。申込075（231）2017鈴木
11日まで

◆SVP京都中央理事会
河原町教会

◆「一万匹の蟻運動」基金報
累計 13,722,635円
加入者 857名
(12月16日現在)

お知らせに載せたい行事の

は、3月号でしたら1月30日までに、4月号でしたら3月4日まで

に、FAX 0775(27)
00にお願いします。

◆電話番号 情報二〇九一
▼いのちの電話（相談窓口）
075-864-4343

$$\begin{array}{r}
 0 & 0 \\
 5 & 7 \\
 2 & 4 \\
 (- & 2 \\
 9 & (- \\
 7 & 3 \\
 1 & 5 \\
) &) \\
 4 & 1 \\
 3 & 0 \\
 4 & 0 \\
 3 & 0
 \end{array}$$

▼京都市東九条在宅介護支援センタ一（24時間体制）

$$\begin{array}{r} 0 \\ 7 \\ 5 \\ \hline 6 \\ 6 \\ 2 \\ \hline 3 \\ 9 \\ 7 \\ 1 \end{array}$$